



県内の環境活動

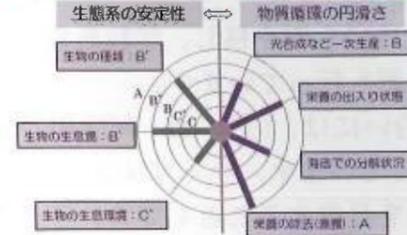
(志摩市)



海の健康診断®を活用した英虞湾の環境再生

「海の健康診断」とは、海の健康度を「生態系の安定性(生き物の住みやすさ)」と「物質循環(栄養の循環)の円滑さ」の視点から診断し、海が不健康になっている原因究明と予防に取り組むための総合的な処方箋を作成するものです。

診断結果



左の図は、既存の環境データを活用した英虞湾の海の健康診断の一次診断結果です。夏季に海底付近の貧酸素化が毎年見られることから、生物の生息環境の診断がC+となり、不健康さが心配されました。この診断結果を受け、さらに詳細なデータを集めて再検査や精密検査を行った結果、陸域から流れ込む栄養の増加や漁獲量の減少などの理由により、海底に栄養が蓄積してしまうことが不健康さの原因(人に例えれば、食べすぎと運動不足のメタボリック・シンドロームの状態)と診断されました。

英虞湾の治療方針と処方箋に沿った治療内容

治療方針: 通年、海底で多様な生物が生息できる、栄養が円滑に循環する海にすることにより、農林水産、商工、観光などの主要な地場産業を活性化し、レクリエーションや学びを含めて人々との関わりを取り戻した「新しい里海」を創生する。

処方箋① 流入する栄養を減らす

人に例えると「食べ過ぎを控え、食生活を改善する」

○負荷の発生量の抑制

・日常生活や事業活動の中で栄養や二酸化炭素の排出抑制に向けて、「里海ライフスタイル10+1」の普及啓発に取り組んでいます。

○生活排水処理の推進

・下水道加入率の向上や合併浄化槽の推進に向けて補助制度の拡充を図っています。

○事業所の排水処理指導

・大規模な観光施設等に対し、上乘せの排水基準による処理の実施を指導しています。



処方箋③ 堆積した栄養の除去

人に例えると「外科的処置で脂肪を除去する」

○浚渫事業の実施

・昭和56年(1981)から継続して浚渫事業を推進し、堆積した栄養を除去しています。

処方箋④ 漁業の振興

人に例えると「楽しみながら代謝を向上する」

○漁業の振興

・海藻養殖の振興やナマコの増殖に取り組み、漁業を通じた栄養の除去を図っています。

処方箋② 栄養の循環機能を上げる

人に例えると「代謝能力を向上する」

○干潟の再生

・沿岸遊休地に海水を導入して干潟を再生することで生き物を増やし、栄養の循環を促進しています。



処方箋⑤ 英虞湾に関心をもち、連携して取り組む

人に例えると「体の状態を的確に把握し、総合的に治療を進める」

○市民による生物調査や環境学習の推進

・英虞湾の健康状態に関心のある市民を増やすために、市民による海岸生物調査や学校での環境学習などを推進しています。

※「海の健康診断」は笹川平和財団海洋政策研究所(旧海洋政策研究財団)の登録商標です。
※英虞湾の海の健康診断は志摩市と笹川平和財団海洋政策研究所との共同研究により、平成21・22年度に実施したものです。報告書は右のQRコードからダウンロードしていただけます。

